

ホームメイドクッキング会員規約

第1章 総則

第1条

株式会社ホームメイドクッキング(以下「当社」という)の管理運営する教室(以下「教室」という)における会員規約を以下に定める(以下「本規約」という)。

第2条<目的>

教室は、料理を通じ「食の安全と健康」をコンセプトとした食文化の創造に寄与し、手づくりの楽しさを普及し、会員相互の親睦を図る事を目的とする。

第3条<定義>

(1)免許状コース

コースに含まれる所定の講座を修了後、免許状が取得できるコース

(ア)免許状コース(フード)

免許状コースのうち、ベーシック、アドバンス及びエキスパートの3つの段階から構成されるコース

(イ)免許状コース(クラフト)

免許状コースのうち、パートI、II、III、IV及びVの5つの段階から構成されるコース

(2)マイスター講座

免許状を取得後、承認証取得料を支払い受講する講座で、修了後、免許状コースの承認証が取得できる

(3)認定証コース

パートI、II及びIIIの3つの段階から構成され、コースに含まれる全ての講座修了後、認定証が取得できるコース

(4)その他のコース

6回以上の講座で、証書の発行が行なわれないコースとホームメイドキッズ

(5)単発講座

1回完結で受講できるチケット制講座

(6)入会金

会員登録時に必要な事務手数料

(7)講座受講料

講座を受講するために支払う料金で、テキスト代、教材費が含まれる。

(8)テキスト代

免許状コース(ベーシックを除く)及び認定証コースの各講座で配布されるテキストの代金

(9)チケット

ベーシック及び単発講座等の講座受講料と引き替えに発行されるチケット

(10)バッケージプラン

免許状コースにおいて、コースに含まれる全ての講座を一括で申し込むことによって割引されるプラン

第4条<講座>

本規約に定める講座は以下の5つとする。

免許状コース、マイスター講座、認定証コース、3回講座、5回講座、その他のコース、単発講座

第2章 会員

第5条<会員>

(1)第4条に定める講座について、次項の入会手続きを完了した方を会員とする。

(2)入会を希望する方は、当社指定の申込手続きを行い、当社の承認を得た上で、当社所定の入会金及び講座受講料を支払うものとする。

(3)18歳未満の方が当社へ入会を希望する場合には保護者の同意を必要とする。

第6条<会員種別、メンバーズカード、特典>

(1)当社は会員に対して、メンバーズカードを付与し、以下の各会員種別に応じて特典が異なるものとする。

(ア)レギュラーカー

以下(イ)(ウ)に定めるプレミアム会員、プレミアムゴールド会員以外の方。

特典…当社取扱い物販代金(セール・バーゲン品、その他一部除外品有り。以下同様。)の当社指定のポイント還元。

(イ)プレミアム会員

免許状コースを修了し、免許状を取得された方。

特典…当社取扱い物販代金のレギュラーカー会員より有利な当社指定のポイント還元。

(ウ)プレミアムゴールド会員

マイスター講座を修了し、承認証を取得された方。

特典…当社取扱い物販代金のプレミアム会員より有利な当社指定のポイント還元。

(2)会員は、メンバーズカードを携行し、必要に応じて提示しなければならない。

(3)ポイントは、1ポイントを1円として1ポイント単位で、次回の当社指定の物販代金または下限200ポイント上限2,000ポイントで購習料の支払いに利用することができる。但し、ポイントは最終利用日より1年後に失効する。

(4)メンバーズカードは記名式とし、本人のみ使用出来るものとする。

(5)会員は、メンバーズカードを紛失または破損した場合には再発行の手続きを取りなければならない。再発行手数料1,000円(税別)を支払うものとする。

第3章 解約と振替

第7条<解約>

(1)会員は、やむを得ない理由(死亡、病気、怪我、遠方への転居又はこれに準じる理由で、会員の提出する資料により当社がやむを得ないと認める場合に限る)が発生した場合は、講座の途中であっても、解約し、別表記載の返金を受けることができる。

(2)入会金は理由の如何を問わずこれを返還しないものとする。

(3)第8条で定める振替制度を利用した場合は返金の対象とはしない。

(4)会員は、解約に際し、解約事務手数料3,000円(税別)を支払うものとする。

(5)最終受講日から2年を経過した場合は返金の対象とはしないものとする。

(6)ベーシックを除く各コースで、定められた講習の順番で解約前の最終受講回以前の未受講講座は、第8条に規定する振替を申し込んだものとみなされ、返金の対象とはしないものとする。

(7)その他、本条に記載のない点については、本条に準じて、当社の判断において対応するものとする。

第8条<振替>

(1)会員が都合により、講座を受講できない場合は、所定の期限までに教室に連絡をし、教室の承認を得た上で、別表記載の振替をすることができる。ただし、振替の受講時期によっては新メニューとなる場合がある事を了承するものとする。

(2)チケットは、購入日から1年を有効期限とする。ただし、別表に別段の記載があるときはこの限りでない。

(3)チケット制の講座の受講の予約をし、決められた期日までにキャンセルの連絡をせずに受講しなかった場合、その回のチケットは消費されたものとみなし、無効となる。

(4)前項の定めにかかるらず、ホームメイドキッズの講座の受講予約をし、前日までにキャンセルの連絡をせずに受講しなかった場合、キャンセル料として500円(税込)を支払うものとし、その回のチケットはその効力を失わず、その後も利用することができるものとする。

第4章 会員の権利及び義務

第9条<責任事項>

(1)会員は、教室の管理、運営に関する当社の指示に従うものとし、講座受講に際して当社講師及びスタッフの指示に従わざり生じた人的・物的事故に関しては当社は一切の損害賠償の責を負わないものとする。

第6条<会員種別、メンバーズカード、特典>

(1)当社は会員に対して、メンバーズカードを付与し、以下の各会員種別に応じて特典が異なるものとする。

(ア)レギュラーカー

以下(イ)(ウ)に定めるプレミアム会員、プレミアムゴールド会員以外の方。

(2)会員の講座受講中に生じた盗難・紛失については各自会員が貴重品を管理し、当社は一切損害賠償の責を負わないものとする

(3)会員が自己の責任に帰すべき事由により当社または第三者に損害を与えた場合は、その賠償の責を負うものとする。会員の同伴者については会員が連帯して賠償の責を負うものとする。

(4)会員が食物アレルギーなどを持つ場合、事前に告知するメニューを確認の上自己判断するものとし、万一アレルギー症状が発生した場合、当社は一切の責を負わないものとする。また、材料の代替対応や器具の使い分けなどの個別対応はしないものとする。

(5)会員は衛生上、長髪は束ね、指輪・ブレスレット等の手・腕まわりの装飾品は外した上で受講するものとする。また、長い爪やマニキュアなどは手袋を着用するなどの対処をするものとする。

(6)会員は、同伴者に本条の内容を理解させ、同伴者の行動に責任を持つものとする。

第10条<変更事項>

会員は住所・連絡先及びその他入会申込書記載事項に変更の有った場合には速やかに当社所定の届出書にて教室に届けるものとする。

第11条<資格喪失>

会員は次の場合には会員資格を喪失する。

(1)会員本人が希望し、当社が承認した場合。

(2)死亡

(3)除名

第12条<除名及び会員資格停止>

会員並びに同伴者において、次の各事項のいずれかに該当する行為またはこれらに類似する行為が有った場合には当社は会員の会員資格を一定期間停止、又は除名する事ができる。この場合、当社は、既に受領した講座受講料等の金員を一切返金しないものとする。

(1)当社の名誉を著しく傷付けたり、他の会員又は講師に迷惑となる行為が有ったとき。

(2)本規約及び他の諸規則に違反したとき。

(3)故意に施設、設備などを破損したとき。

(4)教室において営利目的とした商行為を行ったとき。

(5)教室内において特定の宗教・政黨・思想信条に基づく言論、勧説、ビラ配りなどの活動を行ったとき。

(6)各種手続きにおいて虚偽の申告をしたとき。

(7)その他処分を適当とする行為が有り、当社がそれを決定したとき。

第5章 その他

第13条<営業日及び営業時間>

各教室の営業日及び営業時間については教室が別に定める。

第14条<教室・テキスト・レシピの利用制限>

(1)当社は諸行事、イベント又は教室の管理もしくはその他当社が必要と認めた場合には教室の全部又は一部の利用を制限する事が出来る。

(2)当社は次の各項に該当する方の受講を禁止するものとする。

1.伝染病・その他他人に伝染または感染するおそれのある疾患有する方
2.心身の異常等により正常な講座受講ができないと認められる方
3.その他医師等により講座受講を禁じられている方(高血圧、妊娠など)

(3)テキスト及びオリジナルレシピならびに教室で入手したいかなる著作物の著作権は当社に帰属し、許可無く他に複写、転載、転売・譲渡する事等、自己利用以外の行為を禁止する。

(4)教室でのカメラ、ビデオカメラ、カメラ付携帯電話、レンズ付きフィルム等での写真・動画撮影は原則、自分の作品を撮影する範囲に限り許可し、授業の進行を妨げると教室が判断した場合にはこれを禁止する。

第15条<教室の休業、閉鎖>

当社は次の事由により教室施設の全部または一部を休業または閉鎖する事が出来る。

(1)天災、地変などの不時の災害その他により開催が適切でないと認められるとき。

(2)施設規則、施設の点検、補修又は改修をするとき。

(3)法令の制定、改廃、行政指導、社会経済情勢の著しい変化、その他やむを得ざる事由が発生したとき。

(4)その他当社が休業を必要と認めるとき。

第16条<閉校>

(1)当社はやむを得ない事由による場合には3ヶ月前の予告することにより教室を閉校する事が出来る。

(2)閉校の理由が天災地変、公権力の命令、強制、その他の不可抗力である場合には、前項の予告期間を短縮する事ができる。

(3)本条の場合、会員は、第7条に準じて、別表記載の返金を受けることができる。但し、解約事務手数料は発生しないものとする。

第17条<コースの変更>

クラス人数の減少等の事情によりクラスの維持が困難になつたときは、他のクラスへの合流を依頼する場合がある。他クラスへの合流が困難な場合は第7条に準じて、別表記載の返金を受けることができる。但し、解約事務手数料は発生しないものとする。

第18条<改定>

当社が、本規約の改定、変更する場合は、適宜の方法により会員に周知することによって、その効力は全ての会員に及ぶものとする。教室に関するその他の諸規則についても同様とする。

別 表		
講座種別	返金	振替、有効期限
免許状コース (フード)	返金不可 支払い金額よりテキスト代を差し引き、未消化講座数を按分計算した額を返金。なお、バッケージプランは、バッケージプラン価格から、上記の正規価格と同額を差し引くものとする。	チケットの有効期限は購入日より1年間 受講予定日より1年間の振替が可能
免許状コース (クラフト)	支払い金額よりテキスト代を差し引き、未消化講座数を按分計算した額を返金。なお、バッケージプランは、バッケージプラン価格から、上記の正規価格と同額を差し引くものとする。	受講予定日より1年間の振替が可能
認定証コース	テキスト代を差し引き、未消化講座数を按分計算した額を返金。	受講予定日より1年間の振替が可能
3回講座・5回講座	返金不可	受講日指定のため振替不可
その他のコース	返金不可	最終受講日より1年間の振替が可能
ホームメイドキッズ	返金不可	3回講座の有効期限は使用開始日より6ヶ月間
単発講座	返金不可	チケットの有効期限は購入日より1年間
免許状・承認証・認定証取得料	理由を問わず返金いたしません。	